



優しい音楽とおはなしが心と体を温める
おはなしと音楽の夕べ



雑賀さんは軽妙な口調で落語を披露



ブラックライト紙芝居を楽しく演じるジュニアスタッフ

冬の夜、音楽とおはなしで心を温めてもらおうと、12月6日、町文化センターで「おはなしと音楽の夕べ」が開かれました。

当日は、約60人の大人から子どもまでが参加し、町内のおはなしグループ「おはなしくれよん」と町内外の語り手が、「スヌークスさん一家」「ネコの家に行った女の子」や「とりつかあかひつつかあか」「十一のつきのおくりもの」など、日本や外国の昔話、ハーモニカの生演奏を披露しました。

また、南部町天萬図書館の雑賀潤樹さんが落語を披露したほか、小中学生が参加する図書館ジュニアスタッフのメンバーがブラックライト紙芝居を演じました。ブラックライト紙芝居「和尚と小僧」は、地元で伝わる昔話を町内の人に原画を描いてもらい切り絵にした作品です。ジュニアスタッフの語りも会場の雰囲気盛り上げました。

来場者からは「童心に返ることができました」「見ている人、聞いている人すべてが参加できる素敵なおはなし会でした。今夜はぐっすり眠れそうです」などの感想が聞かれ、楽しいひとときを過ごしたようでした。

ふるさとのことば

～日野弁なんずかんず～ 第18回

「くらぐらがつく」
日野地域では、めまいがする、くらぐらする、という状態を「くらぐらがつく」と表現します。
「ががつく」という表現は、「ぞんぞがつく(ぞつとする)」「いじじがつく(いらいらする、じれつたい)」「風邪がつく(風邪を引く)」「咳がつく(咳をする)」などがありませんが、あまり良い意味の言葉には使われないようです。
もしかすると、「悪いものが憑く」という、恐れのおもちゃが言葉になったものかもしれません。

- 日野弁ピックアップ「く」
- ぐすい…ゆるい。知恵が足りない。
 - くじる…ぐずる。くちなわ…蛇。
 - くど…かまど。くみる…朽ちる。腐る。
 - くよる…くすぶる。
 - くろくじる…青あざができる。
 - くだり…下流方面。米子方面。
 - くろぼく…黒土。

協力：日野町歴史民俗資料館友の会

昔の写真・資料収集にご協力をお願いします。

町では、今後刊行予定の「日野町史(仮)」の編さんにあたり、まちのあゆみ・歴史を物語る写真や資料などを収集しています。次のような資料をお持ちの方はご連絡ください。



黒坂歳末市の様子 (昭和40年代)

- ①日野町および旧町村に関する写真(明治から昭和の建物や地域の風景、祭り、行事など)
 - ②日野町および旧町村に関する資料(行政の刊行物、書籍、商店チラシ、映像記録など)
 - ③その他の歴史的資料
- ※これらの資料をお持ちの方は、左記連絡先までお知らせください。記録を取ったうえで、資料価値の高いものについては、町史編さんに使用する予定です。

■連絡先 日野町役場 企画政策課 (電話72-0332)

1年間で137万円を寄付いただきました。 ありがとうございました。

愛と元気の日野町ふるさと基金

町では、『愛と元気の日野町ふるさと基金』を創設し、皆さんから寄付を募っています。

平成26年1月から12月までの1年間で計39件、合計137万5000円を寄付いただきました。

いただいた寄付金は、福

祉や文化活動、安心・安全な地域づくりなどに活用します。

これまでに、移動販売車購入補助金の一部に使用したほか、図書を購入や新年生へのナップランド購入にも活用しました。昨年度は、車いすを利用する人も乗車できる福祉タクシー車両の購入費用の一部に活用し、利用者に喜ばれています。

また、今年度は寄付をいただいた人へのお礼に町内産コシヒカリを新たに加え、こちらにも喜ばれています。

なお、寄付はいつでも受け付けています。皆さんの親せきや友人など、まちづくりにご協力いただける多くの皆さんへ、この基金をご紹介します。



▲2種類の町内産コシヒカリを贈呈品に追加しました

● 寄付金の使いみち ●

①子どもたちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業

《事業例》保育所、小中学校の充実、高齢者の健康づくりなど

②自然や史跡、文化財などを保存活用する事業

《事業例》町歴史民俗資料館、黒坂鏡山城跡などの文化財保護や、滝山、鶉の池公園の維持管理など

③スポーツや文化、芸術活動を推進する事業

《事業例》文化センター・図書館の充実など

④住民みんなでつくる安心・安全な地域づくり事業

《事業例》地域コミュニティ育成活動、自主防災組織育成など

寄付の申込み方法

①寄付の申込みには、まず、寄付申込書を町から取り寄せてください。電話またはFAX、Eメールでご連絡いただければ、町から申込書を郵送します。申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

②届いた申込書に必要な事項を記入し、町へ郵送かFAX、Eメールのいずれかで申し込んでください。申込書をもとに、町から振込用紙を送付します。

寄付金は一口5000円を基本とし、何口でも受け付けます。(5000円以下でも受け付けます)

日野町への寄付金のうち、2000円を超える部分については税額控除措置があります。

▼寄付申込書の請求・問合せ先

◆郵便 〒689-4503

鳥取県日野郡日野町根雨101

日野町役場企画政策課

◆電話 (72-0332)

◆FAX (72-1484)

◆Eメールアドレス

kikaku@town.hino.tottori.jp

◆町ホームページアドレス

<http://www.town.hino.tottori.jp>